

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

| 062 | 平塚市東豊田工業団地（仮称）造成事業 | |
|-----|--|--|
| 項目 | 審査書の指摘事項 | 事業者の対応 |
| 廃棄物 | 立地企業の事業活動に伴う廃棄物の減量化、有効利用及び適正な管理の徹底を図るための方策について検討すること。 | 本工業団地においては、廃棄物の減量化及び有効利用に努めることなどを盛り込んだ「公害防止協定」を平塚市と立地企業が締結することを分譲条件とするとともに、廃棄物の適正な管理の徹底及び実効性のあるリサイクルシステムづくりについて、平塚市等関係機関と協議していく。 |
| 景観 | 事業実施区域南側を流れる渋田川沿いからの眺望は、丹沢山地、大磯丘陵などが展開しており、事業実施後に建設される建築物が山並みのスカイラインを切るなどの影響が考えられる。したがって、建築物の高さ及び配置について検討するとともに、周辺の景観との調和を図るため、建築物の色彩や緑化計画について検討すること。 | <p>本事業では、渋田川に沿って公園及び緑道を配置し、また、工場用地内には事業実施後、緩衝緑地帯を設置する等により、できるだけ建築物の位置を遠ざけるとともに、渋田川沿いの植栽にあたっては、桜並木や各種花木を組み合わせたフラワーベルトを形成し、周辺環境に配慮する計画としている。</p> <p>さらに、平塚市において、周辺環境と調和のとれた良好な地域環境の形成と保全を図ることを目的として、都市計画法に基づく「地区計画」を定め、その中で次に掲げる基準等を設け、景観に配慮した工業団地の形成を誘導する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積の最低限度 ： 500平方メートル ・建築物の高さ ： 15m以下 ・建築物の形態、意匠等 ： 建築物の屋根、外壁、その他戸外から望視される部分については、地区の景観を良好に保つため、彩度の低い落ちついた色合いとする。広告物の色彩、形態等の意匠は周囲の景観調和に配慮したものとする。 <p>なお、具体的な建築物の計画や配置計画は、事業実施後に立地する企業が作成することとなるが、渋田川沿いに近接する区画については、低層の建築物配置等について、今後、平塚市等関係機関と協議していく。</p> |
| その他 | <p>(1)搬入土砂の受入について 搬入土砂の土質によっては、実施区域のみならず隣接する農地等への土壌汚染が懸念されるため、搬入土砂の検定試験の実施など受け入れ体制について検討すること。</p> <p>(2)植栽基盤の排水対策等について 実施区域は、水はけが悪く樹木の生育を阻害することが、想定されるため、緑地の植栽基盤の排水対策について検討すること。また、緩衝緑地帯の一部は農地に隣接していることから、植栽方法によっては日照の阻害による農作物への影響が懸念されるため、隣接農地に配慮した緑化計画について検討すること。</p> <p>(3)供用後の交通問題について 事業実施後においては、立地企業の事業活動に伴い、原材料及び製品搬出入車両や従業員の通勤車両など相当数の交通量の発生が想定される。したがって、供用後における発生交通量が周辺道路に及ぼす影響について予測を行い、結果によっては適切な</p> | <p>(1)搬入土砂の受入について 土壌汚染防止の観点から、「建設発生土受入基準」を定め、金属等の汚染の恐れのある工場跡地や河川等の浚渫土の受入は行わないものとする。さらに搬入に先立ち、発生場所や土質等の確認を行うとともに、必要に応じて、カドミニウム、シアン、有機燐、鉛等25項目について溶出試験を実施し、隣接農地への土壌汚染がおきることのないよう、十分配慮する。</p> <p>(2)植栽基盤の排水対策について 植栽基盤の整備にあたっては、雨水が停滞することがないようにマウンド型とし、必要に応じて排水溝を設置する計画とする。また、植栽木が十分生育できるように必要な土層厚を確保する。 農地に隣接して設置される緩衝緑地帯の植栽にあたっては、農作物への日照阻害等の影響が生じないように、農地側においては低・中木を主体とした植栽を行うことなどを、立地企業に対して要請をしていく。</p> <p>(3)供用後の交通問題について 供用後の発生交通量について自動車検査登録事務所の影響を含めて想定した上でこれらが1路線に集中すると仮定し、周辺交通に及ぼす影響（5地点）を予測した。その結果、4地点で予測発生交通量が可能交通量を下回ったが、1地点では現況でも交通可能容量に対し余裕がない</p> |

交通対策を講じること。なお、予測に当たっては、実施区域に隣接する自動車検査登録事務所の影響を含めて行うこと。

ため、立地企業に対して、マイカー通勤の自粛、通勤ルートの指導等を要請していく。さらに既存道路については、交差点、信号機の改良等を関係機関と協議し、現況交通量に対する影響の低減に努めていく。